

障がい者等日常生活用具給付事業品目一覧

■排泄管理支援用具

品目	障害及び程度	性能	基準額	耐用年数
ストマ用装具	蓄便袋(直腸機能障害者で、人工肛門のストマを造設した者)	低刺激性の粘着剤を使用した密封型又は下部開放型の収納袋とする。	8,858円 (月額)	—
	蓄尿袋(膀胱機能障害者で、尿路変更のストマを造設した者)	低刺激性の粘着剤を使用した密封型の収納袋で尿処理用のキャップ付きとする。	11,639円 (月額)	—
紙おむつ	次のいずれかに該当する者(原則として3歳以上の者) ア 脳性麻痺等脳原性運動機能障害による肢体不自由者2級以上の者で、かつ、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者(児)として判定され、排尿又は排便の意思表示が困難であり、恒常的に紙おむつを必要とする者 イ 治療によって軽快の見込みのないストマ周辺の皮膚の著しいびらん若しくはストマの変形のためストマ用装具を装着することができない者又は先天性疾患(先天性鎖肛を除く。)に起因する神経障害による高度の排尿機能障害若しくは高度の排便機能障害のある者で、紙おむつを必要とする者	紙おむつ、サラシ・ガーゼ等衛生用品	12,000円 (月額)	—
収尿器	膀胱機能障害者で、排尿のコントロールが困難な者又は尿路変更のストマを造設した者	採尿器と蓄尿袋で構成し、尿の逆流防止装置を付けるものとする。 ア 男性用 ラテックス製又はゴム製 A 普通型 B 簡易型 イ 女性用 A 普通型 耐久性ゴム製採尿袋を有するもの B 簡易型 ポリエチレン製の採尿袋導尿ゴム管付き(採尿袋20枚を1組とする)	7,931円 5,871円 8,755円 6,077円	1年